総合医学会報告

シンポジウム：「地域連携クリティカルパスの現状と課題」

がんの地域連携クリティカルパスの現状と課題

藤　也寸志[†]　　谷水正人[*]

第67回国立病院総合医学会
（平成25年11月８日　於金沢）

IRYO　Vol. 68　No. 9（452－456）2014

要旨　わが国のがん対策は，2006年の「がん対策基本法」および2007年の「がん対策推進基本計画」，さらに2008年の「がん診療連携拠点病院（以下，拠点病院）の整備に関する指針」により推進されている．国立病院機構では，演者の２施設を含む３病院が「都道府県拠点病院」に，その他35病院が「地域拠点病院」に指定されている．

がん対策の基本的目標は『がん医療の均てん化』（がん患者が居住する地域にかかわらず科学的知見に基づく適切ながん医療を受けられること）である．そのために必要な『がんの地域連携』においては，ツールとしての地域連携クリティカルパス（がん連携パス）の整備が開始されたが，2012年の第２期がん対策推進基本計画では「多くの地域でがん連携パスが十分に機能しておらず，十分な地域連携の促進につながっていない」と指摘された．その原因は何なのか？九州がんセンターが位置する福岡県の現状を紹介しながら，同時に拠点病院間や疾患別のパスの普及度の差，地域医師会へ啓発の重要性とその困難さの問題，さらには地域連携コーディネート機能（そのためのスタッフ配置）の重要性などを提示した．さらにがんの地域連携の質の評価についても問題提起を行い，全国規模の研究組織の必要性について述べた．また，何より重要なのは患者・家族の『がんの地域連携』への理解であり，「真の希望は何なのか」を医療者は常に考えておく必要があることも再認識するべきである．九州がんセンターでのアンケート調査では，がん連携パス適応患者は，がんの地域連携を前向きに理解しており，医療者は自信を持ってがんの地域連携を進めていいと考えられた．

キーワード　がん，地域連携，クリティカルパス

はじめに

わが国のがん対策は，「がん対策基本法」および「がん対策推進基本計画」により推進されている．2007年の第１期「がん対策推進基本計画」では，「すべての２次医療圏において概ね１カ所程度がん診療連携拠点病院（以下，拠点病院）を設置する」ことが明記され，全国に拠点病院が整備された．現

国立病院機構九州がんセンター，＊国立病院機構四国がんセンター　†医師
（平成26年２月17日受付，平成26年６月20日受理）
Liaison Critical Path for Cancer Patients：the Present Status and Problems
Yasushi To and Masato Tanimizu*，NHO Kyushu Cancer Center，＊NHO Shikoku Cancer Center
（Received Feb. 17, 2014, Accepted Jun. 20, 2014）
Key Words：cancer，regional liaison，critical path